

給実甲第1279号

令和2年9月30日

人事院事務総長

給実甲第434号の一部改正について（通知）

給実甲第434号（住居手当の運用について）の一部を下記のとおり改正したので、令和2年9月30日以降は、これによってください。

記

別紙第1を次のように改める。

住 居 届

令和 年 月 日提出

各庁の長 殿	勤務官署名			
	官職		氏名	

人事院規則9-54（住居手当）第5条の規定に基づき、居住の実情を届け出ます。

(届出の理由が生じた日)

令和 年 月 日

職員が居住する借家・借間	届出の理由	<input type="checkbox"/> 1 新規 <input type="checkbox"/> 2 支給要件の喪失 <input type="checkbox"/> 3 転居（1又は2に該当する場合を除く） <input type="checkbox"/> 4 契約関係の変更 <input type="checkbox"/> 5 家賃額の改定 <input type="checkbox"/> 6 その他（ ）			
	契約開始日	令和 年 月 日から	住宅への入居日	令和 年 月 日	
	住宅の所在地				
	住宅所有者	続柄（ ）		住所	
	住宅の貸主	続柄（ ）		住所	
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 続柄（ ） <input type="checkbox"/> 扶養親族		共同名義人が <input type="checkbox"/> いない 続柄（ ） <input type="checkbox"/> いる	
	家賃等	月額 (令和 年 月 日から)	円	左記家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)	

(届出の理由が生じた日)

令和 年 月 日

配偶者等が居住する借家・借間	届出の理由	<input type="checkbox"/> 1 新規 <input type="checkbox"/> 2 支給要件の喪失 <input type="checkbox"/> 3 転居（1又は2に該当する場合を除く） <input type="checkbox"/> 4 契約関係の変更 <input type="checkbox"/> 5 家賃額の改定 <input type="checkbox"/> 6 その他（ ）			
	契約開始日	令和 年 月 日から	住宅への入居日	令和 年 月 日	
	住宅の所在地				
	住宅所有者	続柄（ ）		住所	
	住宅の貸主	続柄（ ）		住所	
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 続柄（ ） <input type="checkbox"/> 扶養親族		共同名義人が <input type="checkbox"/> いない 続柄（ ） <input type="checkbox"/> いる	
	家賃等	月額 (令和 年 月 日から)	円	左記家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)	

記入上の注意

- 「家賃等」欄には、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まない額を記入する。ただし、居住に関する支払額に電気、ガス若しくは水道の料金が含まれている場合（例：光熱費込みの下宿代）又は居住に関する支払額に食費等が含まれている場合（例：まかない付下宿代）で家賃に相当する額の算出が困難なときは、光熱費、食費等を含めた額（光熱費込みの下宿代又はまかない付下宿代）を記入して差し支えない。なお、この場合には該当するものに \checkmark 印を付するものとする。
- 家賃額の改定等居住の実情の一部に変更がある場合は、変更内容に関係のない事項の記入を省略することができる。
- 「配偶者等が居住する借家・借間」欄は、単身赴任手当を支給される職員が届け出る場合のみ記入する。

備考

以 上